

令和3年4月21日

各位

徳島県剣道連盟
会長 藤川和秋
(公印省略)

県アラート引き上げに伴う徳島県剣道連盟の活動方針について（通知）

徳島県は、新型コロナウイルスの感染が急増していることから、令和3年4月20日（火）県独自の「とくしまアラート」を引き上げ、上から2番目の「感染拡大注意『急増』」を発動し、緊急対策を5月5日まで実施することを決定しました。これに伴い、同日、県教育委員会は県立学校と各市町村教育委員会に部活の練習試合禁止等を内容とした通知を発出し対応しています。

徳島県剣道連盟としても、これに合せ県下の剣道の活動について基本方針を策定しました。県下の剣道関係者が新型コロナウイルスに感染しないための緊急時の基本方針ですので、ご理解を頂きご協力をお願いします。

具体的な内容は下記のとおりです。

記

1 実施期間

令和3年4月21日（水）から5月5日（水）までの間

2 活動基準

(1) 中学校、高校

「県立学校における教育活動等に係る感染拡大防止対策の強化について（通知）」（令和3年4月20日、教政第37号）の内容を遵守すること。

(2) 支部、大学、高齢剣、剣道教室

- 稽古場所の施設管理者の方針を遵守すること。
- 稽古時の感染対策を徹底すること。
 - ・ 入場時の手指消毒の励行、道場の換気の励行。
 - ・ 体温37.5度以上は稽古参加禁止。
- 稽古時間は平日2時間、休日は3時間以内とする。
- 県内外を問わず、剣道大会、練習試合、合同稽古等への参加は中止。

3 その他

実施期間は、原則として5月5日（水）までとしますが、感染が収まらない場合は、県下の現状を判断し本方針を継続します。

以上